

## 平成28年度 事業計画

急速に進展する超高齢社会の中、活力ある地域社会を維持していく為には、高齢者が生き生きと働ける社会を作っていくことが重要となります。それに伴い市民生活をサポートする広範な事業を展開するシルバー人材センターの果たす役割も益々大きくなってまいりますが、センター事業を取り巻く環境は、受託事業の減少や会員数の伸び悩み等、依然厳しい状況にあります。

今年度は、平成27年度の介護保険制度改正により、要支援1, 2が対象となる予防給付のうち、訪問介護と通所介護のサービスについて、市町村が取り組む介護予防・日常生活支援総合事業に移行することとなり、当センターにおいては訪問介護事業所として介護保険事業に参入してきた経緯があることから、その培った経験やノウハウを生かし、市が主体となって行われる生活支援サービスへの参画を目指し、市との調整を推進してまいります。

また、請負・委任による就業のほか、労働者派遣事業も積極的に進め、多様な就業機会の提供の推進を図るとともに、「会員の拡大」「安全・適正就業の推進」「運営基盤の強化」等にも積極的に取り組むことにより、高齢者社会を支える中核的な存在としての役割を自覚し、地域社会に一層貢献すべく信頼と期待に応えられるよう更なる事業展開の拡大を目指してまいります。

### 1 基本方針

- (1) 高齢者の入会促進と就業機会の確保・拡大
- (2) 安全・適正就業の推進
- (3) 組織の充実・強化と運営基盤の強化
- (4) 地域社会への参加活動推進

### 2 数値目標

会 員 数	715人
入 会 率	2.1%
受 注 件 数	2,600件
就 業 延 人 員	53,000人
就 業 率	82%
契 約 金 額	308,000千円

### 3 実施計画

#### (1) 高齢者の入会促進と就業機会の確保・拡大

地域社会へセンター事業の意義・理念や事業内容の周知活動を実施し、高齢者の入会促進及び就業機会の確保・拡大と技術・技能の向上を図るとともに、公平・公正な就業の場の確保に努める。

- ① 多様な知識・資格・能力を持つ高齢者への事業参加呼びかけ
- ② 「ニュース ゆんたく」の内容充実とホームページや情報掲示板を活用した情報の提供
- ③ 行政及び関係団体等との連携強化（市広報への記事掲載、福祉まつり・地域イベント等への参加）
- ④ 普及啓発活動の強化（チラシ、パンフレット等の作成・配布等）
- ⑤ 一般家庭、企業、行政等からの就業機会の拡大及び創出
- ⑥ 高齢者に対する入会相談の実施及び会員に対する就業相談の充実
- ⑦ ローテーション、ワークシェアリングによる就業の実施
- ⑧ 会員の技術、技能向上研修・講習会の実施
  - ア 刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育の実施
  - イ 駐車場整理業務講習会の実施
  - ウ 接遇マナー講習の実施
  - エ 介護研修・講習会の実施
  - オ その他、各種講習会
- ⑨ 訪問介護・予防訪問介護事業の受注体制の強化
- ⑩ 独自事業の安定的運営及び新規事業の調査・研究
- ⑪ 一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の推進
- ⑫ 有料職業紹介事業の推進

#### (2) 安全・適正就業の推進

センター事業運営においては、安全・適正就業を最重要課題と位置づけ、会員が事故なく就業できるよう、安全就業に関する情報の周知と就業現場の巡回指導を強化する。また、適正就業を推進するため、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務で雇用によらない請負・委任による就業形態の厳正化に努める。

- ① 安全・適正就業委員会の開催と安全対策推進実施計画の策定
- ② 安全・適正就業推進員等による就業現場の巡回指導強化
- ③ 7月の安全・適正就業強化月間の取組み（安全・適正就業推進大会等）
- ④ 「ニュース ゆんたく」やホームページ等による情報の発信、周知
- ⑤ その他、必要な事項

#### (3) 組織の充実・強化と運営基盤の強化

高齢者の経験・知識を活かし、就業や生きがいづくりを通して、「自主・自立」「共働・共助」の理念に基づき、地区・地域班、職群班の組織力向上と地域に貢献するセンターとして体制の充実・強化に努める。

- ① 役員活動の活性化と会員参画型運営の推進
- ② 専門委員会の活性化推進
- ③ 事業の採算性への配慮
- ④ 地区・地域班における会員間の連携強化
- ⑤ 職群班や共働作業における会員間の連携強化と安全・適正就業の実践及び技能の向上の推進
- ⑥ 事務局の効率的業務執行の推進
- ⑦ 寄付金活動の推進

#### (4) 地域社会への参加活動推進

生きがいと社会参加を促進する各種の社会奉仕活動を実施し、不特定多数の者の利益の増進に寄与することにより、地域社会での存在価値を高める。

- ① 市内幹線道路等の清掃
- ② 地区・地域班を主体とした奉仕活動の強化
- ③ 職群班を主体とした奉仕活動の推進
- ④ その他の地域奉仕活動